

愛媛県職員（学芸員）採用試験案内

令和8年5月14日

愛媛県総務部総務管理局人事課

愛媛県職員採用（令和9年度採用）のための試験を次のとおり行います。

- 試験日 令和8年8月22日（土）または8月23日（日）
- 受付期間 令和8年5月22日（金）～7月24日（金）
- 試験会場 愛媛県庁

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分 (専門分野)	採用予定人員	職務内容
学芸員 (民俗)	1名程度	知事部局の本庁又は歴史文化博物館等に勤務し、民俗等に関する資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等の学芸員業務に従事します。
学芸員 (近世史)	1名程度	知事部局の本庁又は歴史文化博物館等に勤務し、近世史等に関する資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等の学芸員業務に従事します。
学芸員 (天文)	1名程度	知事部局の本庁又は総合科学博物館等に勤務し、天文（プラネタリウム、宇宙開発技術含む）等に関する資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等の学芸員業務に従事します。

2 受験資格

次の①～③を全て満たす者

- ① 学芸員の資格を有する者又は令和9年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
- ② 次のいずれかに該当する者
 - ・平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
 - ・平成17年4月2日以降に生まれた者で学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と知事が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を令和9年3月末日までに卒業する見込みの者
- ③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
筆記試験	30点	学芸員として必要な専門的知識及び技能についての専門試験（論述式5題）を行います。（解答時間1時間）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、試験日前にWEB上で検査を行います。

※ 合格者は、筆記試験、面接試験及び作文試験の合計得点の高い者から決定します。各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

4 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県人事課のホームページから「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）へアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

受付期間：令和8年5月22日（金）午前8時30分～7月24日（金）午後5時15分

- ※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、7月10日（金）までに愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください）。
 - (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県人事課へ問い合わせてください。
 - (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます（原則、電話で愛媛県人事課へ問い合わせてください）。
 - (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください）。
- なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験票の交付

- (1) 受付期間終了後に、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。8月14日（金）までにこの電子メールが届かない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して、受験の際に必ず持参してください。

6 試験日、試験実施場所

- ① 試験日 令和8年8月22日（土）または8月23日（日）
- ② 場所 愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2）
- ③ その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付に併せて、システムのマイページでお知らせします。
マイページで確認できない場合は、愛媛県人事課へ問い合わせてください。

7 合格発表

令和8年9月下旬に受験者全員に試験結果を通知するほか、愛媛県ホームページに掲載します。

8 採用日

原則として令和9年4月1日です。
令和9年4月1日時点で資格未取得の者は、採用されません。

9 勤務条件

- ① 給与
初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。

諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験区分	現行給料月額（新卒者の場合）
学芸員	行政職給料表 1級29号給 239,073円

※ 学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

② 勤務時間・休日

- ・勤務時間は、知事部局の本庁に勤務する場合は、原則として1週間につき38時間45分、歴史文化博物館又は総合科学博物館に勤務する場合は、毎4週間につき1週間当たり38時間45分です。
- ・休日は、知事部局の本庁に勤務する場合は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）、歴史文化博物館又は総合科学博物館に勤務する場合は、本庁と同日数の日となります。

③ 休暇等

- ・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記11のお問い合わせ先へ直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	開示場所
受験者本人	試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験又は検査がある場合は、順位に代えて当該試験又は検査種目名）	合格発表の日から1月間	愛媛県総務部 総務管理局人事課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、下記へお問い合わせください。

愛媛県総務部総務管理局人事課（愛媛県松山市一番町4-4-2 TEL 089-912-2175）